

3 外国人雇用 ベトナムが中国を抜いて最多に ——厚労省届出状況まとめ

厚生労働省は1月29日、「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（2020年10月末現在）を公表した。それによると、外国人労働者数は前年に比べて6万5,524人増の172万4,328人となり、2007年に届出が義務化されて以降の過去最高を更新した。ただし増加率は4.0%と、前年（13.6%増）から大幅な減少となった。国籍別では「ベトナム」が44万3,998人で「中国」を抜いて最多となった。在留資格別では、留学や定住者が減少している。

ベトナムが全体の4分の1を占める

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策総合推進法に基づき、全ての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」「公用」の者を除く）の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけている。これに基づきハローワークでは、外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援等についての指導・助言等を行っている。

昨年10月末時点の届出状況を集計した今回のまとめによれば、外国人労働者数は前年より6万5,524人増加の172万4,328人。2007年に届出が義務化されて以降の過去最高を更新した。国籍別を見ると、「ベトナム」の44万3,998人（全体の25.7%）が最多で、これに「中国」の41万9,431人（同24.3%）、「フィリピン」の18万4,750人（同10.7%）が続いた。現在の届出方式では、これまで一貫して「中国」が最も多かったが、今回、初めて中国以外の国が最多となった格好だ。

労働者数の伸びが大きいのは「ベトナム」で、前年同期に比べて10.6%の増加。その他、「ネパール」（前年同期比8.6%増の9万9,628人）、「インドネシア」（同4.0%増の5万3,395人）等となっている。一方、ブラジル、ペルー等は前年より減少している。

留学と定住者は減少

在留資格別に見ると、労働者数が最も多いのは「身分に基づく在留資格」（前年同期比2.8%減の54万6,469人）で、次いで「技能実習」（40万2,356人）、「資格外活動」（37万346人）等となっている。外国人労働者全体に占める割合は、「身分に基づく在留資格」が31.7%、「技能実習」が23.3%、「資格外活動」が21.5%となっている。

増加率で見ると、「特定活動」が前年同期比10.9%増でトップ。これに、「専門的・技術的分野の在留資格」（同9.3%増）、「技能実習」（同4.8%増）等が続く。「資格外活動」は0.7%の減少。「資格外活動」のうち「留学」が3.7%減少したほか、「身分に基づく在留資格」のうち「定住者」は0.7%減少となっている。

雇用事業所数も過去最多

一方、外国人労働者を雇用する事業所数についても、前年同期に比べて2万4,635カ所（10.2%）多い26万7,243カ所となり、同じく届出義務化以降の過去最高を更新した。

事業所数を都道府県別に見ると、最多は「東京」で前年同期比8.2%増加の6万9,957カ所。次いで、「愛知」（同11.0%増の2万1,521カ所）、「大阪」

（同12.8%増の1万9,912カ所）等の順となっている。

増加率で見ると、「沖縄」（2,371カ所）がトップで、前年同期に比べて22.2%の増加。以下、「千葉」（1万1,299カ所）が同15.5%増、「栃木」（3,710カ所）が同15.4%増と続いている。

外国人労働者を雇用している事業所を産業別に見ると、「製造業」が19.3%、「卸売業、小売業」が18.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.9%、「建設業」が11.7%等となっている。

産業別の増加率を見ると、前年同期に比べて「建設業」が20.5%増、「医療、福祉」が同18.0%増、「卸売業、小売業」が同14.3%増等となっている。

目立つ「30人未満」の事業所の伸び

また、外国人労働者を雇用する事業所数を規模別に見ると、どの規模においても増加しているが、特に「30人未満」の伸び率が高く、11.3%増となっている。「30人未満」の事業所は、外国人労働者を雇用する事業所全体の約6割（60.4%）を占め、外国人労働者数では35.8%を雇用していることになる。

なお、外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っているのは、前年同期より3.1%多い1万9,005カ所。労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は、同1.2%増の34万2,179人で、外国人労働者全体の約2割（19.8%）となっている。（調査部）